

リーガル  
サポート所属の  
司法書士は  
違うの？



何が

司法書士とともに

成年後見

を考える

リーガルサポートと  
にゅーす

legal support news



私たちに  
お任せ  
ください!

リーガル  
サポートマン

リーガル  
サポートって  
何？

vol.2

より多くの方に成年後見制度を活用してもらえようさまざまな対外活動を行っています。

面接相談・電話相談

常設の相談窓口を設け、ご相談に応じています。



※安心して相談会へお越しいただけるよう、コロナウイルス感染予防対策を実施しています。

電話相談窓口 ☎06-4790-5656  
月～金曜日の毎日(祝日等除く) 午後1時～4時[予約不要]

市民向けセミナー

地域ごとに開催し、成年後見制度についての説明会を開催しています。



※写真は2019年開催時のものです。

各地域の  
セミナー情報はこちら!



<https://www.legal-support-osaka.jp/>

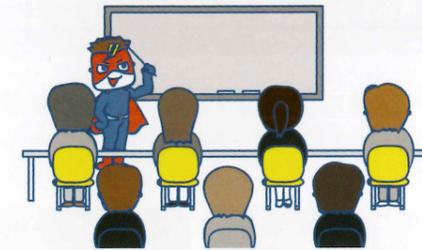
# 判断能力が不十分な方の“暮らし”と“財産”を守るため、万全の体制で「専門職後見人」を育成・監督しています。

リーガルサポートでは、「専門職後見人」の育成やその監督に力を入れ、後見等業務の遂行をサポート。条件を満たした司法書士だけを後見人等候補者として登録することで、「成年後見制度」を安心・安全にご利用いただけるシステムを構築しています。



## 研修を細やかに重ねて、優秀な「専門職後見人」を育成!

リーガルサポートは、所属する司法書士を「専門職後見人候補者」として名簿に載せる際、まずは22単位(時間)以上の研修を受講させ、さらに2年ごとの更新時にも15単位(時間)の研修受講を義務づけています。時代や法律の変化に合わせて、研修内容も随時更新。後見人等の能力や資質、倫理観の維持向上を図っています。



## 独自の「LSシステム」で、不正がないか厳密にチェック!

後見人等に原則年1回、課されている家庭裁判所への報告に加え、さらに年2回、担当司法書士に定期的な業務報告を義務づけ監督しています。それらのデータは、「LSシステム」により一元化で管理。通帳のコピーや収支内訳、ご本人の状況などを示す報告書を提出させて、不適切な処理をしていないかチェックし、提出の遅れや収支の不一致などがある場合は、警告して説明を求めます。そこで不適切だと判断された場合は状況を確認し、除籍することも。厳密に管理し、安全性を担保しています。



## 後見等業務の質の向上を計るため、「ブロック会議」を実施!

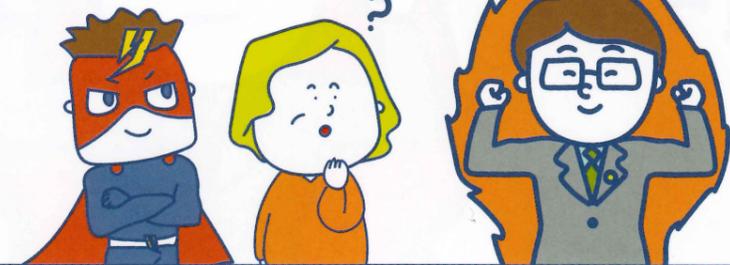
リーガルサポートおおさかでは、後見等業務を迅速かつ円滑に行うため、地域ごとにブロックを組織して活動しています。ブロック単位での会議や研修などを定期的実施。司法書士同士の情報共有やディスカッション、事案の検証などを積極的に行っています。



任せて安心、段階別サポート!  
マンガでワカル支援例

# リーガルサポートって?

リーガルサポートに所属する司法書士の 成年後見は、何が違うの? リーガルサポート所属



## その1 LSシステムがスゴイ!!

LSシステムで財産管理を徹底! だから安全!



## その2 研修がスゴイ!!

司法書士が後見人等候補者に登録する為には、研修が必須。登録し続けるための研修も実施。



## その3 ブロック会議がスゴイ!!

地域ごとに研修会やディスカッションを行って情報共有、事案の検証などを行っています。



成年後見制度を利用するなら、リーガルサポートおおさかに所属する司法書士におまかせをー!



# リーガルサポートにお任せください

## 「成年後見制度」にのっとり、判断が不十分な方々の、暮らしと財産を守ります

リーガルサポートは、「成年後見制度」を通じて、判断能力が不十分な方々の暮らしと財産を守るよう、司法書士が中心となって設立された公益社団法人。日本全国に50の支部があります。

司法書士は親族以外の第三者の後見人として、最も多く選ばれている専門職です。

### 成年後見制度

認知症や知的障がいのある方など、判断能力が不十分な方々を支援する制度。介護・福祉サービスの契約、銀行との取引、各種費用の支払い、年金の受給など、様々な手続きや財産管理などがサポートされます。



### 任意後見制度

判断能力が不十分となる前に、自分で後見人と将来の契約を結ぶもの。後見人に何をしてもらうかを、あらかじめ決められます。

### 法定後見制度

すでに判断能力が不十分な場合に、家庭裁判所が後見人等を選ぶもの。後見人はご本人のかわりに法律行為等を行います。

リーガルサポートでは、一定の指導や研修を行うことで“専門職後見人”を養成しています。会員である司法書士が後見人となった場合には厳しく監督し続け、誰もが「成年後見制度」を安心して利用できるよう努めています。

リーガルサポートの  
**終活安心**  
サポート

まだまだ元気な時のサポート

見守り  
契約

認知症などが進んだ時のための備え

任意後見  
契約

身体がしんどくなってきた時のサポート

財産管理等  
委任契約

亡くなった後の備え

死後事務  
委任契約

リーガル  
サポート  
の電話相談

Tel. **06-4790-5656** 土・日・祝を除く平日 13:00~16:00

〈成年後見についての質問、ご相談、お気軽にお電話ください。〉

**無料**の面接相談も行っています

谷町四丁目 / 大阪司法書士会館

**毎週木曜**

〈祝日は除く〉

13:00~16:00

〈受付〉15:30まで

予約不要

Tel. **06-4790-5643**  
大阪市中央区和泉町1-1-6



堺東 / 司法書士総合相談センター堺

**毎週火曜**

〈祝日は除く〉

13:30~16:30

〈受付〉15:40まで

完全予約制

Tel. **06-6943-6099**

平日10:00~16:00に  
お電話でご予約ください。

堺市堺区中瓦町2-3-29 瓦町ウエノビル4階



発行元

リーガルサポートおおさか  
〒540-0019 大阪市中央区和泉町1-1-6  
Tel.06-4790-5643

<https://www.legal-support-osaka.jp/> (リーガルサポートおおさか)  
<https://www.legal-support.or.jp/> (公益社団法人 成年後見センター リーガルサポート)